

各 位 平成 20 年 4 月 9 日

会社名 株式会社ストリーム 代表者名 代表取締役 劉 海涛 (コード番号:3071 東証マザーズ) 問合せ先 取締役副社長 竹下 謙治 (TEL 03-5256-7684)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年4月9日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 500 株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.17%)
(3) 株式の取得価額の総額 60 百万円(上限)

(4) 取得する期間 平成 20年4月10日~平成 20年5月30日

(ご参考)

平成20年4月8日現在、当社にて保有している自己株式はございません。

以上